

仕様書

- 1 事業名 松戸市脱炭素政策検討業務委託
- 2 事業期間 令和6年8月末日から令和7年1月24日まで
- 3 事業場所 松戸市役所環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室 他

4 目的

脱炭素政策検討業務委託は令和5年度の脱炭素有識者会議で検討すべき施策として挙げられた以下の事項について、松戸市環境審議会(仮称)脱炭素専門部会において具体的な検討を行うための調査や資料作成を行う。

- 再生可能エネルギー等導入促進制度の検討
- 再生可能エネルギー利用促進区域の設定
- 公共施設における脱炭素化の促進

5 業務概要

(1) 検討事項

以下の検討事項について検討方針の提案、情報収集、資料作成等を実施する。

検討方法及び会議各回の内容については提案の中に記載すること。

太陽光の設置促進や再エネ促進区域の設定は未だ事例が少ないことや、環境部門で検討を行うことから建築的な知見が少ない中での検討になることを踏まえ、そのうえで最適な検討ができる提案を行うこと。

また、提案に際しては、令和5年度に実施した松戸市脱炭素有識者会議の議論を踏まえたうえで行うこと。

【参考】(松戸市脱炭素有識者会議の開催について)

https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/kankyuu/tikyuuondanka/mc_cn_em_page.html

なお、検討は市の附属機関である松戸市環境審議会に設置する(仮称)脱炭素専門部会において実施する。

① 再生可能エネルギー等導入促進制度の検討

大手の住宅事業者や大規模な建築物を設置する者などを対象に、太陽光発電設備の設置の義務化を含めた制度の検討を行い、それを含めた松戸市脱炭素条例の条例案を作成する。

② 再生可能エネルギー利用促進区域の設定

建築物省エネ法の再エネ促進区域の本市への適用に関する検討を行う。容積率等の緩和要件と対象となる区域の検討をするとともに、区域指定に必要となる促進計画を作成

する。

③ 公共施設における脱炭素化の促進

新規に建築する公共施設について ZEB 化等の検討を行うとともに、松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改定内容を検討する。

④ その他（共通検討事項など）

これら制度の検討を行うため下記について検討する。

・再生可能エネルギー導入目標の設定

国の発表している再エネポテンシャルと市内の建築物の状況を鑑みて、太陽光発電設備を実際に導入できる容量を求め、再エネ導入目標を検討する。

・今回検討する施策による二酸化炭素排出量削減効果の推計

今回検討している施策の CO2 削減効果について推計する。

・松戸市地球温暖化対策実行計画の部分改定内容の検討

今回検討している施策や再エネ導入目標などを実行計画に反映するための改定案を作成する。

(2) 成果物の作成

成果物については以下を想定している。

- ・脱炭素条例条文(案)
- ・再エネ導入制度全体のスキーム
- ・再エネ目標の設定
- ・松戸市地球温暖化対策実行計画の改定(案)
- ・再エネ促進区域に関する促進計画
- ・松戸市の脱炭素シナリオ
- ・松戸市グリーン購入等に係る基本指針の改定
- ・市民アンケート設計
- ・その他資料(データ)作成
 - 他市の事例
 - 施策効果の推計
 - 重点対策加速化事業の検討
 - 制度策定スケジュール

6 スケジュール

本事業について現在国に補助金の交付を申請しているが、補助金が採択されなかった場合は3月末を事業期間とする場合がある。これについては、プロポーザルによる優先交渉権者選定後の国の補助事業の採択結果の通知後に仕様の修正について協議を行うものとする。

【参考スケジュール】

採択された場合	採択されなかった場合
8月 契約	3月末を事業期間とする
9月 第1回部会	
10月 第2回部会	
11月 第3回部会	
12月 第4回部会	
1月 第5回部会	
取りまとめ 事業完了	

7 その他

・納品物

報告書：A4 カラー300 ページ程度で作成し、2部を納品すること

電子データはDVD1枚に保存し、2枚納品すること

・会議の開催、打合せについて

打ち合わせについてはZoom会議で10回程度を想定している

専門部会の前後及び各回開催前（7回）

その他3回程度（事業開始前、中間、最終まとめ）

・専門部会には請負者職員も事務局として参加し資料説明や質疑対応を行う。

専門部会の第1回は対面式とし、第2回以降は原則Zoom会議で開催する予定

・専門部会の委員について

専門部会の委員については以下を想定しており、原則市で指定する。

所属	専門分野
学識経験者	環境行政分野
学識経験者	温室効果ガス推計・削減シナリオ分野
学識経験者	建築基準に関する分野
中小事業所の関係者	商工会議所職員
電力事業者	電力事業者社員
ガス事業者	ガス事業者社員

・業務分担について

市と請負者の業務分担は以下を原則とする。

松戸市	請負者
委員報酬の支払い 会場の設定(第1回) 市のデータの提供 ※ 都市計画、固定資産、人口に関するデータの提供を想定 ※ 必要なデータについては受託後に市と協議するが、場合によっては手に入らない場合もある。 国等へのデータ提供依頼(必要に応じ) 他の自治体への資料提供依頼	資料の作成 ※ 各会議の資料の他、その他市の求めに応じて作成 Zoom 会議の設定(2~5回) 松戸市グリーン購入等に係る基本指針の改定 会議での資料説明・質疑対応 事前打ち合わせ 方針の検討と提案 議事録の作成

・会議の開催内容について

会議のスケジュールについては大まかに以下の想定をしている。

具体的な各回の開催内容は提案すること。

